

これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について

(答 申)

平成 21 年 5 月 18 日

八王子市生涯学習審議会

目 次

はじめに	2
第1章 八王子の生涯学習施策の現状	3
第2章 八王子をめざす生涯学習社会（基本理念）	4
第3章 生涯学習推進の重点項目	5
1．市民と行政との協働	5
2．情報収集のネットワーク構築と情報の一元的提供の推進	6
3．事業の評価と学習施設の活用	7
4．人材の育成と活用	9
第4章 生涯学習社会における社会教育施設を核とした新たな施策の展開	11
1．社会教育施設の充実と関連施設との連携	11
2．生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターの施設充実の具体策	12
3．社会教育施設の運営状況についての評価とその方法	14
第5章 生涯学習施設としての、これからの図書館のあり方	16
1．今、求められる図書館像	16
2．効果・効率的な管理運営	18
おわりに	20
資 料	21

はじめに

八王子市では平成 16 年 3 月に「八王子生涯学習プラン～学び拓こうわたしたちの夢・未来～」を策定し、市民が主体となった生涯学習社会の形成に向けて市民の生涯学習活動の推進を図ってきました。しかし、この間に社会情勢は科学技術の進歩や情報化の進展、急速な少子高齢社会への移行、多様な文化が共存する国際化など、めまぐるしい変容を遂げてきました。また社会の成熟化が進む中で、価値観は多様化し、家庭や地域の教育力の低下、経済不振による生活不安、地域の安全・安心の確保の必要性といった新たな問題も生じています。

このような中で、国は平成 18 年 12 月に教育基本法を改正し、生涯学習政策に深く関わる「生涯学習の理念」を第 3 条に新しく規定したことをはじめ、「家庭教育」、「幼児期の教育」、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」などについての規定も新たに盛り込まれました。さらに、教育行政については第 17 条の「教育振興基本計画」に基づいて、文部科学省は平成 20 年 7 月に、東京都は平成 20 年 5 月にそれぞれ教育振興基本計画を策定しています。

また、中央教育審議会は平成 17 年 6 月に文部科学大臣から「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問を受け、「国民一人一人の学習活動を促進するための方策について」と「地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について」の二つの事項を中心に検討を行い、教育基本法の改正も踏まえて、平成 20 年 2 月に『新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～』を答申しています。

平成 20 年 5 月、八王子市生涯学習審議会は八王子市教育委員会から「これからの八王子市の生涯学習振興の基本方策について」の諮問を受けました。これからの八王子市の生涯学習の推進は、国や都の施策の方向性を踏まえながら、市民や市民団体、関連機関と協働して幅広く実施されることが望まれます。

本答申は次の 3 点の諮問事項を中心に、今後策定される八王子市の教育基本計画“ゆめおり教育プラン”を念頭におき、八王子市における生涯学習施策の方向性を示すことを目的としています。

生涯学習の基本的な考え方と仕組みづくり

生涯学習の学習機会及び学習環境の拡充整備の具体策

生涯学習の学習拠点となる生涯学習センターや図書館など施設充実の具体策

第1章 八王子の生涯学習施策の現状

八王子市では、生涯学習プランに基づきさまざまな取り組みが進められ、現在市内の各所において、行政や市民団体が開催する各種の講座が多数実施されています。また、生涯学習フェスティバルの開催、生涯学習センター等社会教育施設の通年開館や図書館の広域連携、学園都市としての機能を活用した「八王子学園都市大学 いちょう塾」の平成16年9月の開学など、市民の学びの要求に応えた幅広い分野において生涯学習環境が整備されつつあります。

しかし、学ぶ環境は徐々に整備されてきましたが、生涯学習活動を行っている市民の割合は、必ずしも増えてはいないのが現状です。市政世論調査による「生涯学習活動を行っている市民」の割合は約6割に上りますが、さらに生涯学習に親しむ市民の増加に資する働きかけが必要です。また、意欲はあっても、学習活動を行う場が身近にないとか、活動に必要な情報が入手できないとか、活動するにあたり何らかの支障があって、活動を行うことが困難な人たちへの支援策も考えていかなければなりません。さらに、活動をしている人や団体が繋がり、新たな学習へ発展していくことや、学びの成果を地域のまちづくりにいかすといった展開が求められています。

これまでの生涯学習推進の主な取り組み

○誰もが学び続けることのできる環境づくり

- 図書館機能の充実（通年開館、広域連携）
- 生涯学習センター等施設の通年開館
- 八王子学園都市大学いちょう塾の開学

○学習の成果が生かせるしくみづくり

- 生涯学習フェスティバルの開催
- 環境フェスティバルの開催
- 市民企画事業補助金の実施

○生涯学習社会の形成へ向けた基盤づくり

- 女と男のいきいきフォーラム八王子の開催
- 生涯学習コーディネーターの養成
- シニア元気塾の開催
- 各種相談事業の実施

○生涯学習情報の収集と発信のしくみづくり

- 生涯学習夢ネット（生涯学習支援システム）の運営

第2章 八王子のめざす生涯学習社会(基本理念)

八王子は高尾・陣馬の山並みや市の中心を東西に流れる浅川など豊かな自然に恵まれ、甲州街道の宿場町、織物のまちとして栄えてきた歴史と伝統を誇るまちです。一方、23の大学等を有する全国有数の学園都市であるとともに、先端技術産業が集積するまちでもあります。このような様々な地域性や多様性などの“八王子の特性”をいかし、八王子ゆめおりプランの6つの都市像のひとつ「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、いつでも、どこでも、だれでもが主体的に学ぶことができ、その学習成果を様々な場でいかすことができる、すべての市民が生涯にわたって心豊かな人生を送るための生涯学習社会の実現をめざすことが必要です。そして、市民と地域が生涯学習の主役となり、この八王子で多くの市民が学び、その学んだ成果をいかすとともに、まちづくりにも実践することで、活動をしている人や団体が相互につながっていく。そうした学びへの姿勢が、新たな学習の高まりへとさらに続いていくような生涯学習社会をめざす必要があります。

